

令和3年度災害医療従事者研修 及び初動医療班研修について

管理課 堀内 京香



2月3日、4日で初動医療班研修のWEB研修に参加しました。

国立病院機構初期医療班とは、災害急性期（主に発災48時間以内）に、情報収集をしつつ避難所等における医療救護活動を開始し、後発医療班の支援活動の立ち上げに寄与するため、特に災害医療に関する高度な専門知識を有するものにより構成される医療班のことです。

今回の研修では、事前講義とWEB研修があり、事前講義では、広域災害にけるDMAT活動と広域災害救急医療システム（EMIS）、災害拠点病院と災害対策本部の役割、災害時の保健所との連携などについて動画で学びました。また、WEB研修では、令和2年7月豪雨で出動した医療班の活用内容の報告を聞いたりと、実際にEMISを使用したりして、災害が起こった時の活動のシミュレーションを行いました。

当院は災害拠点病院として指定されており、災害拠点病院の指定要件としては、

- ・24時間緊急に対応し、発災時には傷病者等の受入れ、搬出を行う
- ・災害発生時、被災地からの傷病者の受入れ拠点となること
- ・DMATを保持し派遣する。DMATの受援体制を整えること
- ・救命救急センターもしくは第二次救急医療機関であること
- ・地域の医療機関と定期的に訓練を実施すること
- ・ヘリコプター搬送の際に、医師を派遣することとなっています。また、施設、設備に対しても要件があり、災害拠点病院（施設）
- ・救急診療に必要な部門を設ける（病棟、診療棟等の救急診療に必要な部門を設ける）
災害時に入院患者は2倍、外来患者は5倍に対応できること
- ・耐震構造を有すること
- ・通常の6割程度の発電量の発電機と3日分の燃料備蓄

- ・災害時の診察に必要な水の確保（受水槽、井戸、協定）
災害拠点病院（設備）
 - ・衛星電話の保持（衛星回線インターネット）、複数の通信手段
 - ・EMISに参加し、担当者を決め、訓練に参加
 - ・重篤救急患者の救命医療を行うために設備
 - ・自己完結医療班の対応出来る携行品
 - ・トリアージタグ
 - ・3日程度の食料の備蓄
 - ・ヘリポート、緊急車両の保持
- となっています。

当院では、自家発電は通常時と比較した発電容量の7割、また、3日分の容量の受水槽、食料、医療品を保有しています。

講義の中で、「まず自分の安全確保を行うことが必要であり、現場で活動するには、それにふさわしい知識と装備が不可欠」という言葉が印象に残っています。今回の講義を受講し、災害等について関心を持ち、正確な情報を入手することが出来るようにアンテナを張っておく必要があると改めて感じました。

